

独立行政法人 農業者大学校の役職員の報酬・給与等について

I 役員報酬等について

① 役員の報酬等の支給状況

役名	平成16年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	報酬(給与)	賞与	その他(内容)		就任	退任
理事長	千円 14,498	千円 9,324	千円 4,026	千円 932(調整手当) 1,148 216(通勤手当)		3月31日1名
理事 (1人)	千円 11,582	千円 8,280	千円 3,302	千円 ( )		3月31日1名
監事 (0人)	該当者なし ( )					
監事 (非常勤) (2人)	千円 696	千円 696	千円	千円 ( )		3月31日1名

② 役員の退職手当の支給状況(平成16年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

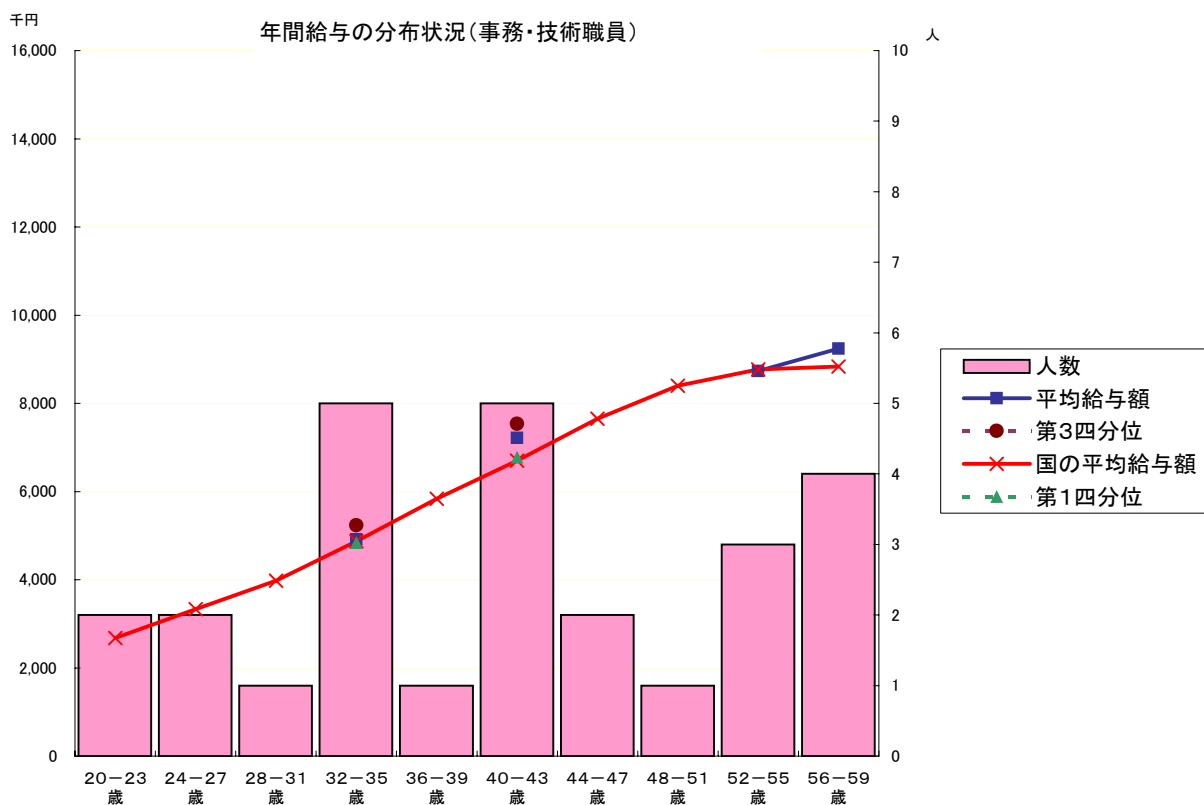
区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要
理事長	千円 3,205	年 4	月 0	17.3.31	—	独立行政法人評価委員会による平成15年度の総合評価が「A」であったこと等を踏まえ、退職手当の増減は行わなかった。なお、当該支給額(総額)には、当該役員の業績勘案率が決定されてから支給される退職手当の額が未支給であり、含まれていない。
理事	千円 776	年 2	月 0	17.3.31	—	
監事 (非常勤)						

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成16年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内		うち賞与
				うち通勤手当		
千円	千円	千円	千円	千円		
常勤職員	28人	41.9歳	6,589	4,818	105	1,771
事務・技術	26人	41.3歳	6,637	4,852	107	1,785
研究職種	0人					
医療職種 (医師)	0人					
医療職種 (看護師)	0人					
教育職種 (高等専門学校教員)	0人					
技術専門職員	2人	—	—	—	—	—
在外職員	該当者なし					
任期付職員	該当者なし					
事務・技術						
研究職種						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						
教育職種 (高等専門学校教員)						
再任用職員	該当者なし					
事務・技術						
研究職種						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						
教育職種 (高等専門学校教員)						
非常勤職員	該当者なし					
事務・技術						
研究職種						
医療職種 (医師)						
医療職種 (看護師)						
教育職種 (高等専門学校教員)						

注：常勤職員の技術専門職員は、2名以下のため当該個人に関する情報が特定されるおそれのあることから、「平均年齢」以下の事項については記載していない。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員)



注： 年齢20～23歳、24～27歳、28～31歳、36～39歳、44～47歳、48～51歳の該当者が2名以下の者については、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、年間給与の平均額を示す点は表示していない。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	
			第1分位	第3分位
代表的な職位	人	歳	千円	千円
本部課長	7	50.1	7,628	8,455
本部係長	2	—	—	—
本部係員	2	—	—	—
地方課長	4	51.5	—	8,320
地方係長	6	37.3	5,231	5,830
地方係員	4	28.0	—	3,459
研修所長	1	—	—	—

注： 代表的な職位の該当者が2名以下の者については、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、平均年齢以下については記載していない。

区分	計	1級	2級	3級	4級	5級
標準的な職位		本部係員	本部係員 地方係員	地方係員	本部係長 地方係長	本部係長 地方係長
人員 (割合)	26人	1人 3.8%	3人 11.5%	2人 7.7%	2人 7.7%	4人 15.4%
年齢(最高 ～最低)		—	26～23	—	—	40～33
所定内給 与年額(最 高～最低)		—	2,796～ 2,115	—	—	4,316～ 3,801
年間給与 額(最高～ 最低)		—	3,704～ 2,890	—	—	5,977～ 5,231

区分	計	6級	7級	8級	9級
標準的な職位		地方係長	本部課長 地方課長	本部課長	研修所長
人員 (割合)		2人 7.7%	6人 23.1%	5人 19.2%	1人 3.8%
年齢(最高 ～最低)		—	57～40	57～42	—
所定内給 与年額(最 高～最低)		—	6,722～ 5,409	7,524～ 5,419	—
年間給与 額(最高～ 最低)		—	8,971～ 7,516	10,044～ 7,628	—

注：1級、9級における該当者が1名及び3級、4級、6級における該当者が2名のため当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから「年齢(最高から最低)」以下の事項については記載していない。

④ 賞与(平成16年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	63.7%	68.5%	66.2%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	36.3%	31.5%	33.8%
	最高～最低	46.1～31.7%	38.6～28.9%	42.4～30.2%
一般 職員	一律支給分(期末相当)	66.7%	69.7%	68.3%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.3%	30.3%	31.7%
	最高～最低	36.4～31.3%	33.3～28.6%	33.3～29.9%

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員)

対国家公務員(行政職(一))

102.9

対他法人(事務・技術職員)

96.0

注:「対他法人」は、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準との比較

Ⅲ 総人件費について

区 分	当年度 (平成16年度) 千円	前年度 (平成15年度) 千円	比較増△減 千円 (%)	中期目標期間開始時(平成13 年度)からの増△減 千円 (%)
給与・報酬等支給総額 (A)	378,210	376,263	1,947 (0.5)	△ 19,499 (△5.0)
人件費 ((A)+退職手当繰入+法 定福利厚生費)	412,560	410,881	1,679 (0.4)	△ 19,236 (△5.0)
最広義人件費	447,633	447,758	△ 125 (△0.1)	△ 20,728 (△5.0)

#### IV 報酬・給与の考え方、改定について

##### 1 平成16年度における役員報酬・職員給与の改定の概要

区 分	改定の 有無	改定率 (平均)	本俸の主な改定内容	手当の主な改定内容
理事長	無			
理事	無			
監事(非常勤)	無			
職 員	有			寒冷地手当の支給変更

##### 2 役員報酬

###### ① 平成16年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

中期目標に定められた業務について、中期計画に沿った年度計画が順調に達成され独立行政法人評価委員会による平成15年度の総合評価がA評価であったこと等を踏まえ、役員報酬の増減は行わなかった。

###### ② 役員報酬水準の改定内容

理事長	{	改定無し	}
理事	{	改定無し	}
監事(非常勤)	{	改定無し	}

##### 3 職員給与

###### ① 人件費管理の基本方針

中期計画における職員の人事に関する計画に基づき、人員の適正な配置及び合理化を行い、中期計画の人件費の見積の範囲内で人件費を管理している。

###### ② 職員給与決定の基本方針

###### ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

独立行政法人通則法第57条第3項に基づき、一般職の給与に関する法律の適用を受ける国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、業務の実績及び中期計画の人件費の見積その他の事情を考慮し決定を行っている。

###### イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

職員の勤務成績に応じて、昇給や勤勉手当の成績率の決定を行っている。

[能率、勤務成績が反映される給与の内容]

給与種目	制度の内容	
俸給	普通昇給	現に受けている号俸を受けるに至った時から12月を下らない期間を良好な成績で勤務したときは、昇給させることができる。
	特別昇給	職員の勤務評定の結果上位の段階に決定され、かつ、執務に関連してみられた職員の性格、能力及び適正が優秀である場合等には、年度計画人員の15%を超えない範囲内で特別昇給させることができる。
賞与・勤勉手当 (査定分)	職員の勤務成績に応じ、140/100(特定幹部職員にあっては、180/100)を超えない範囲内において成績率を決定し、俸給等の月額等にこれを乗ずること等により勤勉手当を支給する。	

###### ウ 平成16年度における給与制度の主な改正点

寒冷地手当  
支給地域→北海道及び北海道と同程度の気象条件が認められる本州の市町村に限定  
支給額の変更→級地の区分及び世帯等の区分に応じた手当の月額  
支給方法の変更→一括支給から月額制(11月から翌年3月までの5箇月間)に変更

#### V 法人が必要と認める事項

「特になし」